

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			466,055
普通預金	福岡銀行小嶺支店・他		運転資金として			259,052,625
			小計			259,518,680
事業未収金	国保連・他		2・3月分介護報酬・他			109,873,405
未収金	他会計・他		他会計費用・他			4,207
立替金	他会計・他		他会計費用・他			4,375,456
前払費用	損害保険ジャパン・他		長期火災保険料・他			2,151,864
	流動資産合計			0	0	375,923,612
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		第1種社会福祉事業である特養及び 第2種社会福祉事業である通所等に使用している			100,731,605
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である地域密着特養及び 第2種であるグループホームに使用している			57,567,690
	(養護拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である養護に使用している			57,567,690
			小計			215,866,985
建物	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1974年度	第1種社会福祉事業である特養に使用している 大規模改修・附属設備含む	190,843,319	117,253,634	73,589,685
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1976年度	第1種社会福祉事業である特養に使用している 大規模改修含む	223,536,750	159,956,028	63,580,722
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1992年度	第1種社会福祉事業である特養短期に使用している	125,659,586	96,332,995	29,326,591
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1989年度	第2種社会福祉事業である通所事業に使用している	68,536,000	53,536,096	14,999,904
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	2000年度	第2種社会福祉事業である訪問事業に使用している	8,620,500	5,297,129	3,323,371
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1989年度	第2種社会福祉事業である居宅事業に使用している	15,004,000	11,197,859	3,806,141
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1	2003年度	第1種社会福祉事業である地域密着特養に使用している	246,754,000	141,072,017	105,681,983
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1	2012年度	第1種社会福祉事業である地域密着特養に使用している	85,621,735	17,787,063	67,834,672
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1	2003年度	第2種社会福祉事業であるグループホームに使用している	120,400,000	73,529,629	46,870,371
	(養護拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1	2003年度	第1種社会福祉事業である養護に使用している	377,846,000	230,967,366	146,878,634
	(養護拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1	2016年度	第1種社会福祉事業である養護に使用している	4,400,000	398,471	4,001,529
		小計			559,893,603	
	基本財産合計			1,467,221,890	907,328,287	775,760,588
<b>(2) その他の固定資産</b>						
土地	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		共用地として使用している			138,681
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		不動産の賃貸借及びこれに付随する事業として使用している			7,848,960
			小計			7,987,641
建物	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	1989年度	第1種社会福祉事業である特養に使用している	30,750,000	26,146,099	4,603,901
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22	2004年度	第2種社会福祉事業である通所事業に使用している	9,871,000	5,865,000	4,006,000
			小計			8,609,901
構築物	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		第1種社会福祉事業である特養・広告塔	351,000	175,486	175,514
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		第2種社会福祉事業である通所事業・広告塔	428,400	428,399	1
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である地域密着特養・広告塔	1,421,700	1,421,699	1
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第2種社会福祉事業であるグループホーム・フェンス	130,200	110,019	20,181
	(養護拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である養護・井戸	1,680,000	1,679,999	1
			小計			195,698
機械及び装置	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		第1種社会福祉事業である特養・受電設備	2,683,800	2,643,543	40,257
	(第一拠点) 北九州市八幡西区馬場山東1-3-22		第2種社会福祉事業である通所事業・濾過設備	2,271,885	985,045	1,286,840
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である地域密着特養・監視カメラ	2,057,400	276,463	1,780,937
	(第二拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第2種社会福祉事業であるグループホーム・監視カメラ	1,028,160	138,159	890,001
	(養護拠点) 北九州市八幡西区馬場山東3-11-1		第1種社会福祉事業である養護・監視カメラ	2,314,440	311,003	2,003,437
			小計			6,001,472
車輜運搬具 器具及び備品 ソフトウェア 投資有価証券	日産キャラバン他11台		利用者送迎用	22,628,607	21,912,651	715,956
	ﾊﾞｯﾄﾞ・エアコン・他		施設利用者用	218,449,501	181,097,993	37,351,508
	給食用ソフト		施設利用者給食管理用	1,923,000	1,827,059	95,941
	平成24年第2回北九州市債		特段の指定がない			50,000,000
	福岡ひびき信用金庫出資金		特段の指定がない			10,000,000
		小計			60,000,000	
その他固定資産 退職給付引当資産 建設等積立資産	タント		リサイクル費用			9,490
	職員等51名分		退職給付金確定額			15,900,000
	普通預金 福岡銀行小嶺支店 他		将来施設建替え・増築・改修に係る積立金			157,350,000
	その他の固定資産合計			297,989,093	245,018,617	294,217,607
	固定資産合計			1,765,210,983	1,152,346,904	1,069,978,195
	資産合計			1,765,210,983	1,152,346,904	1,445,901,807
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	2・3月分給食材料費・他					63,588,385
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					1,524,000
預り金	他会計・他					4,911,262
仮受金	他会計・他					49,887

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
その他の流動負債	グループホーム入所者一時金					300,000
流動負債合計				0	0	70,373,534
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					16,256,000
退職給付引当金	職員等51名分					15,900,000
固定負債合計				0	0	32,156,000
負債合計				0	0	102,529,534
差引純資産				1,765,210,983	1,152,346,904	1,343,372,273

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。